

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定

第5回策定委員会 議事録

日 時) 2023年7月25日(火) 14時～16時

出席者) 策定委員 長澤委員長 谷口委員 宮本委員 笠原委員 中越委員

俣野委員 高野委員 江村委員 大島委員

事務局 南澤部長 北平課長 太田係長 下山係長 若野主事 野島 島田(記録) 欠席者)

齋藤副委員長 佐藤委員 相蘇委員

資料) 第5回策定委員会次第案

資料1.清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定第4回策定委員会議事録(案)

資料2.第三回清瀬市の新しい学校施設づくりワークショップ概要

資料3.特別支援学級の教室まわりの考え方(案)

資料4.管理諸室の考え方(案)

資料5.配置計画/建て替え計画の仮条件と目標(案)、グループワークの視点

資料6-1.清瀬新校計画A案(南東配置)ブロックプラン

資料6-2.清瀬新校計画A案(南東配置)建て替え手順イメージ

資料6-3.清瀬新校計画B案(北東配置)ブロックプラン

資料6-4.清瀬新校計画B案(北東配置)建て替え手順イメージ

資料6-5.清瀬新校計画C案(北西配置)ブロックプラン

資料6-6.清瀬新校計画C案(北西配置)建て替え手順イメージ

資料7.建設スケジュールの検討

資料8.新しい学校施設づくりの目標(案)

参考資料1.第1回清瀬小学校教職員意見交換会議事録(案)

参考資料2.清瀬小学校6年生児童による新校舎で大切にしたいこと調査

参考資料3-1.施設構成(案)ダイアグラム (前回資料4-2)

参考資料3-2.教室まわりの構成について (前回資料4-3)

参考資料3-3.特別支援学級の配置構成について (前回資料4-4)

参考資料3-4.特別教室の構成について 理科室 (前回資料4-5)

参考資料3-5.特別教室の構成について 図工室 (前回資料4-6)

参考資料3-6.特別教室の構成について 家庭科室 (前回資料4-7)

参考資料3-7.特別教室の構成について 音楽室 (前回資料4-8)

参考資料3-8.体育館の構成について (前回資料4-9)

1. 前回議事録の確認

- ・議事録に誤りがあった場合は、後日修正とする。

2. 議題

委員長

- ・猛暑の中、お集まりいただき感謝している。暑さにも負けない熱い議論が展開されることを望んでいる。会議形式の机配置では意見を出しづらい部分もあり、今回は、意見を出し合いやすいよう、グループ毎に

机がレイアウトされている。その様なことをご理解いただきたい。前回の策定委員会では、小中一貫教育、小中連携、中学校区に小学校が2つあることなど多方面から意見を伺うことができた。大きな市としての方針については、この場とは異なる場で検討を進めていただき、この場では、清瀬小の学校計画のあり方について議論を深めていきたい。

報告事項

(1) 清瀬市の新しい学校施設づくりワークショップ

* 概要を事務局より報告（第4回WSの概要：スクリーンに写真を投影し概要を説明）

委員長

- ・ 報告内容について質問や関連する意見等あればお聞きしたい。多くの方が参加されており、出された意見を受け止め、それらを膨らませながら議論していけたらと思う。計画においては、意見をそのまま受け入れることは難しい部分もあるが、どの様に受け止めたかなど経緯を含め示していけるとよい。
- ・ 第4回ワークショップについては、テーマやチーム名にあるように、学校は子どもの教育の場であることが大切であると同時に、学校は地域みんなのものであるという気持ちが表わされていたように思う。
- ・ 特に質問等が無いようであれば、次の議題に移行する。

(2) 清瀬小学校教職員意見交換会報告 * 概要を事務局より報告

委員長

- ・ 今回の報告において、教育の場として先生方とも意見交換がなされていることが分かった。目を通して頂き、気付いた点などあれば御指摘頂ければと思う。

(3) 教育委員会と清瀬小6年生との懇談会報告 * 概要を事務局より報告

A委員

- ・ 教育委員の先生方と子どもたちが相対し話し合うことができ、教育的意義があったと感じている。
- ・ 子どもたちが提案書をつくり、グループでまとめ、発表してもらった。
- ・ 教育委員にはリモートでも参加頂いた。まとめた内容を聞いてもらい、質問や意見交換をし、全体で1時間弱程度の時間を用意頂いた。折角の機会なので、どんなことを感想として書いてくれたかを、この場を借りて簡単に紹介する。

子どもたちの感想)

- ・ 考えたことを知らない大人に伝える機会は初めての経験であり、緊張した。
- ・ その場で新しい意見を出すのは難しかった。
- ・ もう絶対できないような話し合いができて楽しかった。
- ・ 新しい学校に意見が取り入られてたら嬉しい。

など、実行委員を中心に沢山の意見が出されていた。

委員長

- ・子どもたちにとって、とてもよい機会だったと思う。子どもたち、教職員、地域といった3者からの意見が、俎上に載せられてきた印象がある。
- ・学び、生活、地域、安全、環境の各テーマにて、括弧書きで書かれてたタイトルは誰が考えたものか。

A委員

- ・子どもたちでつくったタイトルである。

委員長

- ・学びにおいては、「デジタル化」や「みんなが楽しく集中して学習できる」など、受け止めなければいけないキーワードが掲げられている。
- ・生活では、「きれいな」が2クラスから出されている。「生活しやすく広くてきれい」といったキーワードからも、そこで過ごしていて気持ちがいい、楽しいなど、気持ちに応える学校施設のあり方が求められていると思う。文部科学省において学校施設を考えていく際にウェルビーイングという言葉がキーワードになっており、気持ちがいい、みんなと過ごし、学び合えることで幸せな気持ちになる状態を示している。それらを表す言葉として、「きれい」「安心して」といったキーワードに表れているのではないか。
- ・地域に関しては、「地域の人と交流が多い」「地域の人とたくさん関わることができる」といったキーワードから、地域と関わることで学びを深め、より具体的な場面が表されている。これらも施設を計画する上で受け止めていく大切な要素の一つである。
- ・安全については「安全で楽しく過ごせる」など、生活しやすい環境とも係わってくる内容でもある。地域と係ることも含めて、別の切り口から「防犯・防災意識のある」学校へとつながっていると思う。
- ・環境の各テーマは、具体的に活動した方がよい、活動できるとよいことがあげられていると思う。
- ・各地で学校づくりに係わることがあるが、この段階で教育委員の方々が子どもたちと係り合える関係性は、清瀬市の開かれた教育行政の表れではないかと感じている。

(4) 小中一貫教育について

事務局

- ・「小中一貫教育」の検討は、策定委員会の中で検討する旨を、公共施設再編計画（地域レベル編）策定時のパブリックコメントにおいて示している大切な論点です。
- ・前回の小中のつながりを活かした新しい学校の教育的可能性についての議論では、「小中のつながりを活かした教育は学習指導要領にも示されているので、今でも行う必要がある」など、策定委員会での検討結果としては、「小中のつながりの必要性」については皆さん同じ認識でしたが、課題としまして、
 - 連携教育と一貫教育は大きく違うので、より多くの人を巻き込んで検討する必要がある。
 - 清瀬中は第八小を含む学区範囲となっている。清瀬中学校区内を考える必要がある。単に2校の課題ではない。全市的に考える必要がある。
 - ワークショップの中で小中連携に関する意見があったため、この場では、その意見について、皆さんがどう考えるかを出し合えるとよい。小中一貫教育を市全体でどうしていくかは別の場で検討する内容である。

○中学校は選択制だが、小学校も選択制にするのか等、市としてどの様に考えているかも合わせて考えていく必要がある。策定委員会だけでは決められない内容だ。

○一貫教育に取り組む際も、この地域は可能だが、この地域は難しい等、地域性が問われる。など、各委員から課題等が出されました。

- ・これら皆さんからのご意見を踏まえ、事務局としては、まず、市全体の小中一貫教育の在り方を教育委員会として、きちんと議論し、方向性を明確にしていく必要があると考えました。
- ・そこで、来月8月の定例教育委員会において、清瀬市における小中一貫教育について、各教育委員からご意見を伺いながら協議を行い、その方向性を検討することにしました。
- ・次回の策定委員会には、その協議結果をお伝えできるようにしていく予定です。

協議事項

(4) 所要室・面積構成 *概要を事務局より報告

委員長

- ・施設のあり方を考える材料となる資料だが、前回欠席された方や途中退席された方がいらっしやっただので、是非ご意見があればお願いしたい。

委員長

- ・中学校の体育館の構成案が示されているが、今回の小学校の建替えて必要なものか、また、中学校の体育館と武道場をつくることとなるか。

事務局

- ・配置計画の考え方として、中学校の体育館の建替えて可能性が高く、今回の建て替えと合わせて考え方を案として提示した。
- ・武道場自体を別途整備するかについては検討課題と考えている。この提案では、武道場を多目的に活用できるように提案している。

委員長

- ・最初から武道場ありきで計画するのではなく、大きなアリーナと多目的な小体育室をつくり、小体育室は多様な活動にも対応でき、武道の活動も可能であるといった主旨であれば理解できる。

委員長

- ・この部屋は広くした方がよいなど意見があれば提案頂きたい。尚、施設面積自体は、文部科学省の施設整備基準に基づき、学級数に応じた面積を想定されたものと思われる。

A委員

- ・提示内容は、いずれも可能性の段階の構成である。例をあげれば、給食室は別々の方が運用しやすいなど、現状では如何様にも考えられる。決定事項などを条件として明確にして示して頂けると大変有難い。

事務局

- ・面積条件として、校舎7, 700㎡、小学校体育館1, 200㎡、中学校体育館1, 100㎡の中で、整備できるとよいと考えている。意見を頂いた上で組み立てを考えていきたい。
- ・給食室の共用は、決定したものではなく、総合的に考えていきたい。

- ・中学校の体育館の建替えは、小学校の建替えを考えていく上で、校舎等の効率的な配置や建て替え後の運用のしやすさなど利点があれば、可能性も高くなる。まずは、物理的な環境をどの様に捉えていくかを考える必要がある。

A委員

- ・施設構成（案）では面積などの規模感が把握しづらい。何から決定し、何から議論していくのがよいかなど、具体的に示して頂けると有難い。

委員長

- ・提示された施設構成（案）では、部屋の広さを面積と形状で表現されている。例えば、学年ユニット内の教室の大きさを8m角よりも少し広い70㎡、学校図書館を240㎡とするなど、現状の広さと比較し、規模感を把握頂けるとよい。その様な見方を踏まえ、意見を頂けるとよい。

事務局

- ・本計画においては、校舎配置や建替え計画の可能性への見通しを立てることが重要と考えている。方向性が見えてくれば、内部構成などあり方についても具体的な案を示しながら進めていけると思う。

事務局

- ・S委員は本日欠席だが、事前に意見を頂いており、内容を共有する。
- ・事務局からI委員に対し、中学校の体育館は基本的に今回の改築の対象ではないが、清瀬小の建て替えにあたり、清瀬中の体育館を改築することで、校舎等の効率的な配置や、その後の管理運営がし易くなるなどの可能性も視野に入れながら検討していくことを説明した。

事前に頂いたI委員からの意見

- ・中学校の体育館の改築に関しては、授業時数を考えると、体育館が使用できなくなる期間は設けられない。例えば、新しい体育館を先に建設するなどの対応が必要で、その際にも、体育館を小中で別々に建てるのではなく、大きな体育館を一つ建設し、ネット等で適宜分けて使用できるようなつくりがよい。
- ・配置計画に関しては、清瀬中の校庭に清瀬小の校舎を建てる案は、授業時数を考えると現実的ではない。

委員長

- ・協議事項の項目として掲げられている特別支援学級の教室まわりの構成・管理諸室の構成については、時間の関係から、次回、事務局より改めて説明してもらい、議論を深められればと思う。

(5) 配置計画 *概要を事務局より説明、グループワークにて意見交換

○グループ1（A委員、B委員、C委員、D委員）

意見）

- ・工事期間中、グラウンドや体育館については、市内の他施設を利用できないか。
- ・現在建設が進んでいる都立清瀬特別支援学校の仮校舎を借りてはどうか。
- ・部活動が制約されることは子どもたちの進路に関わるため、工事期間中の教育環境は十分な配慮が必要。
- ・小中一貫教育に取り組むとして義務教育学校になれば、C案も可能性があるのではないか。
- ・小中一体の教職員組織となれば、C案のように校舎がまとまると施設の管理がしやすいのではないか。

- ・防犯の点で、ケヤキ通り側（南側）から見通しがよすぎるのも課題ではないか。丁度道路側の目線の高さに校庭がある。南側に校舎を建てることで目隠しになるのではないか。
- ・北側グラウンドは水はけが課題で冬季の利用時間が減るのではないか。日当たりが確保しづらく、特に積雪時は課題と考えられる。

○グループ2（E委員、F委員、G委員、H委員）

意見）

- ・各案について、特に課題となる部分について意見を出し合った。
- ・A案・C案は校庭が使えない期間が長くなる点が大きな課題。
- ・校庭利用の観点からはB案の方向性が高い。
- ・各案すべてにおいてテニスコートが工事中に確保できないことが課題である。
- ・建替え期間中、既存校舎が高い塀（防音壁）で覆われてしまい、児童の活動に目が届きにくいので工夫を要する。
- ・特にB案は、間近で建設工事を行うため、解体時や建設時の騒音対策等の課題を考えていく必要がある。

事務局

- ・出された意見は大切な観点であり、次回までに、事務局内で話し合いを重ねながら可能性を見極め、検討した案を提示していきたい。

F委員

- ・A案、B案は、2期工事となり建物が分かれ最終的に一体となる計画だが、建物の継ぎ目ができるような建設工事は可能なものか。

事務局

- ・技術的には可能である。構造的な配慮や防水対策など、設計と施工段階で詳細を検討していく必要がある。

委員長

- ・模型を使った建替え手順の説明等を踏まえ、課題や解決が必要な事項などを把握することができた。建て替え後の最終的な姿や建て替え中の教育環境をどの様に考えるか、工事期間中の校庭・テニスコートの確保や安全管理などへの課題も意見としてあげられた。また、建て替え方法が工事期間の長さにも係わってくることも実感することができた。これらの意見を踏まえ、最終的に子供たち・先生方・地域の方々にとって、よりよい環境となり、小中の連携が図れる関係性がつくれることが望まれる。
- ・グループワークにおいて、建て替え期間中のグラウンドの確保について、他施設を活用してはどうかといった意見もあった。他施設の有効活用として、文京区の狭隘な敷地での建替えにおいて東京大学のグラウンド利用した例や、渋谷区では廃校のグラウンド利用をした例なども聞いている。学校との協議を重ねていく必要はあるが、使える施設もあるのでといった可能性の意見も頂けた。
- ・今回の提案は、仮設校舎をつくらないことを前提として検討されていた。私見ではあるが、現在の教育環境を確保しながら建て替えをしていく場合、全面仮設校舎ではなく、仮設校舎を要所に上手く活用する方法もあり得ると考えられる。情報としてお伝えしておく。

(6) 新しい学校施設づくりの目標（修正案）

委員長

- ・本日は会場の時間も限られるため、次回に継続して議論できるとよい。

3. 次回の日程調整

事務局

- ・第6回策定委員会については、8月下旬を予定している。日程が確定次第、連絡する。
- ・ご案内した通り、次回の策定委員会までの間に視察を予定しており、7月28日の午前中に府中市立府中第八小学校の視察を予定している。参加できない委員の方もいらっしゃるので、次回の策定委員会時に学校の概要を説明したい。

以上